

平成30年第7回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 平成30年6月29日(金) 午後2時00分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第2会議室

出席委員

教育長 渡辺哲郎

教育長職務代理者 前田市朗

委員 中澤香代

委員 木下貴子

委員 大嶽和好

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	鈴木稔朗	
出	教育次長	木股一郎	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	佐藤秀樹	
出	教育推進課主幹	東山学史	
出	教育研究所長	熊崎健一	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	大畑調理場長兼共栄調理場長	谷口幹夫	
出	放課後児童健全育成事業調整担当課長	伊藤香代	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者 : 文化財保護センター 大中課長代理
文化財保護センター 矢部主査

会議の傍聴人 : なし

会議を早退した者 : なし

会議の公開、非公開 : 公開

付議事件

付議番号	案 件 名	所管課	結 果
議第39号	多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について	教育推進課	原案承認
議第40号	多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の委嘱又は任命について	教育推進課	原案承認
議第41号	多治見市教職員住宅の管理に関する規則を廃止するについて	教育推進課	原案承認
報第11号	多治見市通学路安全推進協議会委員(補欠委員)の委嘱について	教育推進課	原案承認
議第42号	多治見市文化財審議会への諮問について(高田のハナノキ:解除)	文化財保護センター	原案承認
議第43号	多治見市文化財審議会委員の委嘱について	文化財保護センター	原案承認
議第44号	多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会設置要綱の一部を改正するについて	教育推進課	原案承認
議第45号	多治見市学校給食運営委員会委員の委嘱について	教育総務課	原案承認

開 会
議 事

午後 2 時 00 分 教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の会議については、公開することについて、審議願う。

教育長 事務局の説明のとおり公開とすることに異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議がないので、公開とすることに決する。

議第 39 号 公開

教育長 それでは、日程第 2、議第 39 号 多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について、事務局に説明を求める。

木股教育次長 多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について、資料により説明。

教育長 何か質問はあるか。

中澤委員 審議会の審議内容はどのようなか。

木股教育次長 年 2 回程度開催している。平成 29 年度は駅南開発に伴い、通学の安全性、児童の数等を考慮し、一部の地域を精華小から昭和小へと通学地域を変更した。

教育長 他に質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第 39 号 多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について、原案どおり承認することとする。

議第 40 号 公開

教育長 それでは、日程第 3、議第 40 号 多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の委嘱又は任命について、事務局に説明を求める。

伊藤放課後児童健全育成事業調整担当課長 多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の委嘱又は任命について、資料により説明。

教育長 何か質問はあるか。

中澤委員 委託期間は何年か。

伊藤放課後児童健全育成事業調整担当課長 3 年契約で、現在 2 年目である。

中澤委員 3 年契約の理由は何か。

伊藤放課後児童健全育成事業調整担当課長 プロポーザル方式で委託者を決定することが最初であることや保護者アンケートの中でも委託期間について「3 年」という意見もあり、3 年契約とし

長 た。

木下委員 委託のグループはどのように決定するのか。プロポーザルは何社応募があったのか。

伊藤放課後児童健全育成事業調整担当課長 グループは地域で分けた。プロポーザルは6団体応募があり、4団体に決定した。

教育長 他に質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、日程第3、議第40号 多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の委嘱又は任命について、原案どおり承認することとする。

議第41号 公開

教育長 それでは、日程第4、議第41号 多治見市教職員住宅の管理に関する規則を廃止するについて、事務局に説明を求める。

木股教育次長 多治見市教職員住宅の管理に関する規則を廃止するについて、資料により説明。

教育長 何か質問はあるか。

前田委員 市教委の管理から離れるということか。

木股教育次長 経過措置中は引き続き教育推進課が管理業務を行う。措置期間終了後は、施設を使用する部署が管理を引き継ぐ。

教育長 他に質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第41号 多治見市教職員住宅の管理に関する規則を廃止するについて、原案どおり承認することとする。

報第11号 公開

教育長 それでは、日程第5、報第11号 多治見市通学路安全推進協議会委員(補欠委員)の委嘱について、事務局に説明を求める。

木股教育次長 多治見市通学路安全推進協議会委員(補欠委員)の委嘱について、資料より説明。

教育長 何か質問はあるか。

前田委員 冬場で雪が積もっているときは、主要道路は渋滞し、車が脇道を通り危険である。何か対策はあるか。

東山教育推進課主幹 そのような事例に対しては、具体的には検討していない。通学路の危険箇所はその都度対応している。

前田委員 平成29年度は、通学時の事故はあったのか。

木股教育次長 事故はない。

教育長 他に質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよい
か。
各委員 よい。
教育長 では、報第 11 号 多治見市通学路安全推進協議会委員(補欠委員)の委嘱に
ついて、原案どおり承認することとする。

議第 42 号 公開

教育長 それでは、日程第 6、議第 42 号 多治見市文化財審議会への諮問について
(高田のハナノキ：解除)、事務局に説明を求める。
佐藤教育総務課長 多治見市文化財審議会への諮問について(高田のハナノキ：解除)、資料によ
り説明。
前田委員 木の処理はどうするのか。
矢部文化財保護セ 所有者が行う。コストがかかるため、朽ち果てるのを待つことになる。
ンター主査
教育長 他に質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよい
か。
各委員 よい。
教育長 では、議第 42 号 多治見市文化財審議会への諮問について(高田のハナノ
キ：解除)、原案どおり承認することとする。

議第 43 号 公開

教育長 それでは、日程第 7、議第 43 号 多治見市文化財審議会委員の委嘱につい
て、事務局に説明を求める。
佐藤教育総務課長 多治見市文化財審議会委員の委嘱について、資料により説明。
教育長 何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよい
か。
各委員 よい。
教育長 では、議第 43 号 多治見市文化財審議会委員の委嘱について、原案どおり承
認することとする。

議第 44 号 公開

教育長 それでは、日程第 8、議第 44 号 多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委
員会設置要綱の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
伊藤放課後児童健全 多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会設置要綱の一部を改正するに
育成事業調整担当課 について、資料より説明。
長
教育長 何か質問はあるか。
中澤委員 委員の人数・任期はどのようなか。
伊藤放課後児童健全 人数は 7 人。任期は 2 年である。
育成事業調整担当課

長

教育長 他に質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよい
か。

各委員 よい。

教育長 では、議第 44 号 多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会設置要綱の
一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

議第 45 号 公開

教育長 それでは、日程第 9、議第 45 号 多治見市学校給食運営委員会委員の委嘱に
ついて、事務局に説明を求める。

佐藤教育総務課長 多治見市学校給食運営委員会委員の委嘱について、資料により説明。

教育長 何か質問はあるか。

前田委員 年何回開催するのか。

佐藤教育総務課長 年 2 回である。

教育長 他に質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよい
か。

各委員 よい。

教育長 では、議第 45 号 多治見市学校給食運営委員会委員の委嘱について、原案ど
おり承認することとする。

教育長 それでは、教育委員会会議の 11 月の開催日程について図る。

教育長 11 月 14 日（水）とする。

教育長 これにて平成 30 年第 7 回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会

午後 3 時 15 分